

富士電機製 普通電力量計(逆回転阻止装置付)の 不具合に伴う取替について

当社は、このたび富士電機株式会社から、電力量計の一部において、不具合が発生する可能性があるとの報告を受けました。

太陽光発電等の余剰電力契約を締結しているお客さまには、使用電力量の計量用と余剰電力量の計量用として、それぞれ逆回転阻止装置付の電力量計を設置することにより、電気の流れる向きが変わっても適正に計量しております。

今回の不具合は、逆回転阻止装置が動作しなくなることにより、電気の流れる向きが変わった際に、電力量計内部の円盤が逆回転し、適正に計量できない事象です。

当社管内においては、これまで不具合事象は確認されておりませんが、当社は当該電力量計の取替を実施することといたしました。取替に伴う工事費その他の費用をお客さまにご負担いただくことは、一切ございません。

当該電力量計が施設されているお客さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 取替対象

富士電機が製造した電力量計（逆回転阻止装置付）のうち、
2008年4月から2010年7月までに製造したもの
<当社管内における施設数>（2011年度末）
当社所有分：783台、お客さま所有分：130台； 計 913台

2. 取替方法

順次、当社より事前に対象お客さまへ連絡させていただいたうえで、当社社員が取替工事にお伺いいたします。その際、現在使用中の電力量計の動作確認を行ったうえで取替させていただきます。

3. 取替の実施期間

平成24年6月～9月（予定）

4. 不具合による影響について

不具合が発生することにより、計量した電力量値が減少することから、当社よりお客さまにお支払いする買取料金または、当社よりお客さまにご請求する電気料金が減少することとなります。万一、動作確認で不具合が認められた場合におきましては、お客さまと計量された電力量について協議させていただきます。

以 上

<ご参考> 太陽光発電における電力量計（逆回転阻止装置付）の使用について

電力量計は、電気が流れるとその流れた量に応じて円盤が回転し、表示値が増加する仕組みですが、電気の流れる方向が逆になった場合に円盤の逆回転により指示値が減少するのを防止するために、逆回転阻止装置を取り付けた電力量計を使用する場合があります。

太陽光発電によりお客さまから当社へ売電いただいているお客さまでは、太陽光発電の発電量とご家庭などでの電力使用量に応じて、電気の流れる向きが入れかわるため電力量計の円盤が逆回転することで指示値の減少が発生しないように使用します。

<太陽光発電における計量のイメージ>

